

元性法印の和歌活動について

千草 聡

一

平安末期の仁和寺は、第五代御室の覚性法親王について第六代守覚法親王も和歌活動を行い、当代歌人を集めて歌会や歌合、五十首歌を詠進させるなど、和歌関係の記録が散見する。『左記』は平家歌人との月次歌会を伝えるが、守覚の和歌活動は、現存諸資料から治承元年頃から確認されるに止まり、⁽¹⁾ 覚性薨去の嘉應元⁽²⁾1169年十二月以降から守覚の月次歌会催行の治承元年頃まで、聖教類を除き、守覚に関わる和歌資料は殆ど残っていない。覚性と和歌の上で交流があった六条藤家清輔も、この時期御室から兼実家へと活動の場を移している。

嘉應二年から治承元年までは七年ほどにして、覚性周辺で和歌を嗜んだ僧たちは依然仁和寺におり、御室関係の詠作が諸資料に残らないにせよ、この時期も彼らが歌を詠んでいたであろうことは想像に難くない。そして治承元年頃に御室守覚が和歌に関心を抱き、覚性に倣って仁和寺で和歌活動を始めた事情についても、これら御室周辺の和歌を詠む僧たちの影響は無視できないように思われる。

覚性時代の仁和寺は、有観、印性などの僧が歌作を行い、それら詠歌は『出観集』などの歌集に残っているが、小稿は、御室守覚とほぼ時期に仁和寺等にいた崇徳院遺児の元性法印に着目し、諸先覚の研究を踏まえつつその諸事跡を辿りながら、守覚の和歌活動との関連性を考察してみようと思う。なお以下の人物表記は、追号・贈位以前でも便宜的に崇徳院(故院)

や元性法印などと統一して表記したことを、予めお断りしておく。

二

守覚法親王は久安六年に後白河院第二皇子に生まれ、永暦元年二月十七日に覚性戒師のもと仁和寺北院で出家し、以来建仁二年八月二十五日に五十三歳で病歿するまで、小野流密教などの聖教類に学識深く、膨大な著述や記録等を残したが、和歌関係の記録となると少なく、現存諸文献上で初見と言えそうな記事が、次の飛鳥井雅縁筆「諸雑記」の中に見える。⁽³⁾

治承元年八月十九日書寫了此本花菫左大臣《有仁》相傳秘藏深納箱底貫之妻手跡云々 貫之取捨之哥傍有直付事等是多貫之自筆也讚岐院在位御時借召之観蓮在俗為近臣申請所書寫也……

同年九月十二日於 禪定大王御前始讀申之同廿四日終之其間件集哥一千九十五首悉以所傳之説ヲ拂底聞食了

雅縁は仁和寺の永助法親王秘藏の教長自筆古今集一帖を借覽し、同本の書写奥書を右のごとく書き残しており、ここには観蓮(藤原教長)が治承元年八月十九日、故崇徳院から借覽の花菫左大臣相伝の貫之筆『古今集』を書写し、九月十二日から廿四日にかけて、禪定大王(守覚)の御前で古今集一千九十五首の所伝の説を進講した、と記述されている。守覚はこの治承元年以降、和歌関係の記事が諸資料に散見し、平家歌人忠度、経盛らとの月次歌会も同年以降と推定されるから、右の観蓮による崇徳院本『古今集』の進講は、守覚における和歌関連の初出記事と言えらるとともに、観蓮の存在が守覚の和歌活動を促したことを考えさせる。

観蓮は、在俗時は崇徳院歌壇の中心的歌人であり、為忠家初度百首や久安百首等に出詠し、応保二年常陸国から召喚後も京・高野を往還しつつ、治承二年別雷社歌合に至る自他の歌合歌会に多く参詠し、家集『貧道集』

や「拾遺古今」(散佚)を編み、治承四年一〇月十五日以前に入滅した(山棟記)。観蓮(教長)は清輔や西行、寂然らに一緒に崇徳院歌壇で活躍するとともに、崇徳院薨去後は御室覚性のもとで詠作活動を行っており、覚とも既に覚性時分から交渉があったとみられる。

観蓮は守覚へ古今集を進講したが、これに先立つ安元二年四月十二日に、北山の御所で崇徳院遺児の元性へ「古今集」下十巻を伝授した記事が、源承「和歌口伝」訓説おもひおもひなること」所載の参議教長訓点本「古今集」奥書に見られる。⁽³⁾

宮法印御坊北山御所参上、古今下十巻讀之。即聞之如上巻。所承傳事等具以是申畢。安元二年四月十二日 観蓮

(傍線は稿者による。以下同)

観蓮は北山の御所で宮法印元性を訪ね、古今集下巻を講じたが、「即聞之如上巻」の記述より、同年四月十二日以前に上巻十巻の進講も行われたようであり、この参議教長訓点本「古今集」は後に花藏院法印元性御坊から北院御室に進呈されたと「和歌口伝」は伝える。さらに同奥書によると、元性は別に崇徳院所伝「古今集」を高野山で書写し、観蓮に疑義を質していたらしい。

治承元年十二月十七日於高山鑪山草以延久第三親王所持貫之自筆本書之。件書自花園左府所傳進故院本也。二校了。

同二年正月十三日於同庵室重受入道相公了。去安元二年四月雖傳受古歌之為體輒難練習。仍度々遇此禪門傳其秘。年來蒙故院御諷諫異餘人説而已。

元性は治承元年十二月十七日に有仁・崇徳院所伝の貫之自筆「古今集」を書写したが、古歌の練習しがたく、翌年正月十三日以降も観蓮をしばしば招き「其秘」を習った。そして後年治承四年の卯月五日に西山の草堂で

書き終え、同十八日に寂超上人と集を見合わせ、仮名を振ったと、源承所引の「古今集」書写奥書は記している。

元性への古今集進講は守覚に先立つ安元二年に実施され、守覚のそれは翌年と、双方は時期的に近く、また観蓮が守覚に故院所伝「古今集」を書写進講したのは治承元年であり、元性の同集書写もこの年と、時期を同じくする。しかも「和歌口伝」で傍線を付した「所承傳事等」一年頃蒙故院御諷諫から、観蓮は故崇徳院伝受の知識を元性に教えたことが明らかであり、重ねて守覚進講時は「今遇此道之中興於 大王御前寫斯如瓶水 悦哉観蓮空納胸中之蓄懷、已臨老後悉散之、且述鬱憤、且蕩堅執」(諸雜記)と記し、古今伝授を通じて「胸中之蓄懷」と「鬱憤」を述べ、「堅執」を流し去ったと述べている。西行も、寂然との贈答歌の中で、崇徳院讃岐配流後の和歌の衰えを嘆くなど(山家集)、旧崇徳院周辺歌人は故院時代の歌壇活動の復興を熱く願ったことが知られるが、晩年の観蓮もおそらく保元の乱と崇徳院失脚に関わる鬱憤を晴らすべく、元性への歌学伝授を契機として、守覚へ崇徳院の所伝本や歌学知識を披露伝授し、「此之道之中興」を働きかけた。

元性法印は観蓮に和歌を教わり、父崇徳院の歌学知識のほか、貫之筆古今集など歌集歌書類も受け継いだとみられるが、同時に院が讃岐配流後に記したとされる血書五部大乘経も所持していたと「保元物語」や「吉記」寿永二年七月十六日条は伝えている。

崇徳院自筆五部大乘経……件経伝在元性許、依被申此旨、於成勝寺可被供養之由、以右大弁被仰左少弁光長

崇徳院自筆の血経は、山田雄司氏がその存在を否定して仁和寺周辺での創作と指摘しており、崇徳院復権目的の可能性が色濃く窺われる代物だが、当時の人々は、内外に渦巻く崇徳院怨霊への恐怖から供養の対象と見た。

崇徳院らの怨霊鎮撫については、治承元年七月二十九日にも院に諡号「崇徳院」が、頼長に位階正一位が贈られており、先述した守覚への古今集進講はこの直後の八月十九日に始まるから、親運は崇徳院所伝本を用い、院の復権と供養を兼ねて「胸中之蓄懐」と「鬱憤」を晴らした事は想像に難くない。

守覚もまた当時の世情不安を案じ、親運同様に崇徳院への供養を考えていたのだろう。時代が下がるが、守覚は滅亡した平家歌人に触れて「経盛忠度等。為和歌會衆毎月企參之好士也。彼等舊作懷紙。皆以仰仁性律師為經料紙者也」(左記)と、彼らの和歌懷紙を經料紙に用い供養させており、和歌を嗜む人物へは生前の和歌関係の遺物をもって後世を吊った事が知られる。さらに仁和寺の歌書目録と推測される『桑華書志』所載「古蹟目録」は、守覚が聖教類に限らず当代歌集を広く集めて後代に残す意図が読み取れるとともに、その目録第三の「六代集」所載の「古今一部」(崇徳院本云々)は先に元性が守覚に献呈の崇徳院本『古今集』と見なしてよく、教長入道筆の古今一部も同所に記されている。また同目録第十五髓腦の「拾遺古今問答」(一巻)『崇徳院御難』(教長卿答)、田舎髓腦(一帖)『崇徳院御撰』も、崇徳院関係の歌書として、時期は不明だが、仁和寺に納められたものである。第十諸歌集近代の教長卿集を筆頭とする自撰家集群も、世情不穩が崇徳院怨霊によると見做された時代背景から、和歌好きであった崇徳院の供養を兼ね、当代歌人に守覚が家集提出を命じたとも解せる。

親運は覚性から元性、守覚へと、仁和寺御室や宮法印を相手として崇徳院伝受の知識を説いたり歌作を共にしており、とくに安元年間に元性へ講じた古今伝授は、崇徳院怨霊の復権や供養と結び付き、守覚に和歌への関心を抱かせる契機となり、「古蹟目録」に見る歌集歌書類収集の一因となった。こうした仁和寺和歌史の一面が「諸雜記」や『和歌口伝』等の史料

的事実より、指摘できそうに思われる。

三

御室覚性は嘉應元年十二月に入滅し、爾来御室守覚の治承元年に至る七年の間、仁和寺御室の和歌事跡は諸資料に見当たらないが、御室覚性周辺にいた親運が元性を介して御室守覚の作歌を促してゆく経緯から、この間の仁和寺僧らの作歌活動を考える上で、元性法印の存在は見逃させない。しかし、朝敵故院の遺児ゆえか、当時の諸記録類に元性関連の記事は余り見られない。それらを後掲の略年譜に纏め、以下に元性の事跡を粗々辿ってみた。

元性は仁平元¹¹⁵¹年、父崇徳院と母三河権守師経女の間生まれ、六歳で保元の乱を迎え、この年院長子の兄重仁親王が花蔵院寛暁のもと出家し、父院も讃岐国へ流された。仁安四¹¹⁶⁹年二月十三日、十九歳で御室覚性より伝法灌頂を受けたが、一身阿闍梨は聴されていない。これ以降仁和寺で御室に従い修法供養等に供奉した記事も殆ど見られず、寿永二年崇徳院怨霊鎮撫の供養依頼を受けたのが、『玉葉』閏十月二日の記事に確認される程度である。元性は仁和寺入寺後、高野山常喜院の心覚にも学び、付法の弟子となった(醍醐寺文書之一)。入滅は元暦元¹¹⁸⁴年十月十七日、三十四歳。極官は法印。仁和寺宮法印、宮法印と呼ばれ、また居所の西山庵室や花蔵院との関係から西山宮法印、花蔵院宮法印とも呼ばれたが、法印への昇任時期や花蔵院止住時期などははっきりしない。

元性の仁和寺入寺の時期は明徴を得られないが、父崇徳院や兄重仁親王が乱後の保元元年七月に仁和寺で出家しており、『宝物集』九冊本は讃岐法皇入滅に際して元性を「入道親王」と記すので、遅くとも長寛二年までに出家していよう。加えて『本要記』(『仁和寺史料』寺誌編二)所収「安

『養坊傳付事』は、「愛宮法印『元性』、為左府『実定』之猶子傳領之（『安養坊、引用者注』）、安養房聖教等、運渡于花藏院之間焼失了」と記し、元性は実定猶子となって安養房を伝領したらしい。また『今鏡』によれば、元性は上西門院猶子とも紹介され、仁安四年の元性伝法灌頂の際、上西門院の臨幸が『仁和寺諸院家記』に見えるので、元性は上西門院統子の猶子でもあったのだろう。元性法親王や上西門院、崇徳院は待賢門院璋子腹の同母兄弟にあたり（紹運録他）、保元の乱で父親崇徳院らの失脚後、元性は仁和寺に入り、元性や上西門院、実定ら閑院藤家の経済的支援や保護を得ていたことが、これら史料的事実から窺える。

元性は故崇徳院の詠藻を所持しており、大納言実定がこれを尋ねた折りの贈答歌が『言葉集』三二四・三二五番に見える。元性歌詞書に「讃岐院、御歌あまたしるしおかれたるよしききて、大納言実定卿、たづね申させたりければ」（同三二四番）とあるが、「讃岐院」の呼称表記は治承元¹¹⁷⁷年七月の謚号追贈以前にあたり、かつ実定の任権大納言が長寛¹¹⁶⁴年閏十月二十三日（公卿補任）だから、詞書中のこれら官位表記をそのまま信用すれば、元性が十四歳から二十七歳にかけて交わされた贈答歌となる。この故院の詠藻所持との記事は、不遇な元性が早くから和歌に関心を示し、父院の詠草を参考に和歌を学んでいたことを考えさせる。

嘉應元年十二月に師の御室元性が入滅。元性の哀傷歌が『月詣集』九九二番に載る。ちなみに元性入滅を同じく傷む清輔歌が『清輔集』三三六番に、僧都印性歌が『千載集』五九四番、覚延法師歌が『月詣集』九六五番に各々見える。清輔や印性らは御室元性の歌会などに参詣しており、元性も哀傷歌を捧げた一人として、従前よりこれら歌人と御室元性のもので歌作上の交流があったと思われる。加えて『宝物集』（古典文庫）所載の元性歌として、

讃岐法皇かくれさせ給ひにければ、入道親王の御かたをこそ、いつか御服はたてまつるなど申させ給ひて侍りければ、

○憂きながらその松山のかた身には今宵ぞふちの衣をはきる

があり、当時十四歳の元性がすでに出家の身にして、讃岐法皇を偲んだ哀傷歌を詠んだことが知られる。

これらの和歌事跡より、元性は仁和寺入寺後も、和歌好きな父故院に倣って早くから和歌を学び、歌を詠んでいたと推察されるが、嘉應元年十二月御室を守覚が継ぐと、元性の足跡は、今度は高野山関連のそれが見られるようになる。

時期の明らかな史料的事実として、承安元¹¹⁷¹年八月十七日に「不空羅索神変真言經」を「如形一見了、高祖大師第十二代末学法印大和尚金剛元性」と記した高野山三寶院所蔵文献がある（平安遺文二六四四）。元性は承安四¹¹⁷⁴年八月十日高野山の西少田原草庵南学間処にてウーン字次第一卷を花藏院宮聖惠法親王の御伝受本により書写・交点している（同前二七三八）。當喜院心覚に学んだ時期も嘉應二年以降のことであろう。当初元性は後白河院息の守覚を敬遠したのだろうか、元性入滅後は高野山を中心に修行生活を送っており、治承元年十二月及び翌二年の一月の故院所伝本『古今集』の書写、教長からの古今伝授、はいずれも高野山の草庵で行われている。諸歌集に残る元性関係の詠歌は、こと高野山に關係して詠まれた歌が多く、たとえば『山家集』一〇八四・一〇八五番は次の元性との贈答歌を載せている。

宮の法印、高野にこもらせ給ひて、おぼるけにてはいでじと思ふに、修行のせまほしきよしかたらせ給ひけり、千日はてて、みただにまゐらせ給ひて、いひつかはしける

1084 あくがれし心を道のしるべにて雲にともなふ身とぞ成りぬる

返し

1085 山の端に月すむまじとしられにき心の空になるとみしより

官法印元性は「おぼろげにてはいでじ」との決心で御嶽精進の前の千日行に臨み、「千日」即ち単純計算で二年半近く高野山に参籠して行果てたので、西行は「雲にともなふ身とぞ成りぬる」喜びを歌に託した。詞書の僧官表記、即ち元性の法印昇任時期ははっきりしないが、『御室相承記』（仁和寺史料 寺誌編一）の元性伝法灌頂の記事「仁安四年四月廿六日、観音院、時に法眼、上西門院臨幸」によれば、おそらく仁安四年以降の法印昇任と推測される。ただし嘉應元年の覚性入滅時は葬送に参加した可能性が強く、右の贈答歌はこれ以降の高野での苦修練行時においてと解して良からう。

西行は高野山の元性をしばしば訪ねており、上人集を見ると、「官法印高野にこもらせ給ひて、ことの外にあってさむかりし夜、こそでたまはせたりし、又の朝にたてまつり侍りし」（四八七詞書）、「寂然高野に参りて、ふかき山の紅葉といふことを官法印の御庵室にて、歌詠むべきよし申し侍りしに、まゐりあひて」（二四八詞）、「秋のすゑに、寂然高野に参りて、暮の秋、思ひをのぶといふことをよみ侍りし」（四九五詞）とあり、西行や寂然は覚性法親王の御室歌会に参じた歌人だが、覚性入滅後は高野修行生活に入った元性庵室を訪ね、歌会を催したことが知られる。西行は在俗時に徳大寺実定の家人を勤めるなど閑院藤家や崇徳院と親交があり、その関係から高野でも崇徳院遺児の元性を気遣い、元性も「こそで給わせたり」して、西行の厚意に報いたのである。寂然は兄為盛が待賢門院参仕の關係でこれも閑院藤家と交渉があり、御室覚性の歌会に参じ、讃岐配流後の崇徳院を訪ねたりもしている。

教長もまた高野に元性を訪ね、先述の如く崇徳院所伝の『古今集』を伝

え、古今伝授を行った。ちなみに観蓮『貧道集』所載の贈答歌に阿闍梨覚惠の名が見える。

ひとのくにへまからんといでたちしところに、とももの、

物へいくときくはいつかかへらんずるなどまじたりしに、

よみてつかはせる

805 たのみつる思ひや空にかよふらむおなじ心に成にけるかな

806 はかなくて老にける身の悲しきは後にあふひをえこそ契らね

かへし

阿闍梨覚惠

807 諸共に心はそらにかよひつつ雲をへだてんことをしぞおもふ

808 君は老わがみはすゑに成ぬればのちにあふひをいかが待べき

元性という法名について、『仁和寺諸院家記』（『仁和寺史料』寺誌編二所収）に「改覚惠、號官法印」とあり、『今鏡』巻八「腹々の御子」も同様に記述し、『僧歴総覽』所載の覚惠没年は元性のそれと一致するので、元性は仁和寺入寺当初は覚惠と名乗り、ついで元性と改めたのだろう。具体的な改名時期は史料に辿れない。

『貧道集』の右贈答歌はその覚惠との間に交わされたものであり、覚惠が「ひとの国へ」赴く観蓮に帰京日を質したのに対して、観蓮は老身ゆえ「後にあふひを」契りたいと詠み、覚惠も「君は老わがみはすゑ」の二人ゆえ後日再会を待てないと応えた。歌の内容から、おそらく仏道修行の「とも」として、観蓮と覚惠は贈答歌を交わしたのだろう。藤原教長は保元の乱後、広隆寺周辺で出家姿で発見され（保元物語）、保元元年八月三日に常陸国の信太浮島に配流されており、右は観蓮の常陸国配流時の贈答歌と受け取れそうだが、『僧歴総覽』所載覚惠没年から逆算して、保元元年の元性は六歳にあたり、宰相教長と「とも」と呼び会い、歌を交わすにはいささか幼齡に過ぎる。近侍の者の代作でなければ、右贈答歌は観蓮帰

京後、別に他国訪問時と解した方がよいように思われる。

少なくともこの贈答歌から、観蓮は、元性がまだ覚恵と名乗る時分より親交があつたことが明らかであり、おそらく帰京後に都と高野を往還した事情として、覚性の高野修行への供奉はさりながら、高野修行中の故院遺児の元性庵室を見舞い、故院所伝の和歌知識等の伝授目的もあつたと推察される。

元性は高野參籠のほか、西山でも修行を続けたらしく、書陵部本『寂蓮集』九六番歌に、西山の元性へ贈った歌が残る。

仁和寺の法印の西山にこもり給へるに、九月十三夜に、
月を詠じける

96 なみち分けむなしきふねにみし月の名残に今宵袖ぬらしつる

寂蓮歌の「むなしき船」は上皇を指す歌語であり、元性は治承四年四月五日に西山草堂で『古今集』を書写し、四月十八日寂超を呼んで見合せている事から、おそらく治承元年以降の、故院が世情を騒がせる中で、寂蓮は西山滞在の元性に九月十三夜の月をもって、故院配流を傷む歌を贈つたのである。

元性の略歴を粗々辿ってきたが、これらを整理すれば、仁和寺に入った元性は始め覚恵と名乗り、閑院藤家の保護支援のもと御室覚性から伝法灌頂を受けるに至るが、覚性入滅後は高野に籠って心覚に学び、また崇徳院所伝の歌学知識を観蓮から伝授された。故院詠藻の所持も、同じく故院所伝『古今集』の例に倣えば、観蓮を介し伝えられた可能性もあるだろう。とにかく父崇徳院や同周辺歌人の影響により、元性は早くから和歌に関心を有しており、讃岐で没した故院を傷み、また覚性入滅時の哀傷歌から、すでに御室覚性時代に仁和寺で作歌を学んでいたことはまず間違いないと思われる。

御室を継いだ守覚は当初和歌に関心が薄く、元性は高野修行へと赴き、それに伴い覚性と交流のあつた西行、寂然、寂超、教長ら故崇徳院周辺の歌人も、高野の元性庵室を訪ね、歌会を催すようになる。もちろん西行らは同時に自他主催の歌合歌会に多く参じており、元性歌会もその一つに過ぎないが、故院父子への恩義ゆえか、彼らは元性の高野修行を見守り歌会を開き、その心を慰撫した。そして故院怨霊が取りざたされる時代状況から、元性への古今伝授を契機に守覚が和歌に関心を抱き、覚性入滅より途絶えた御室の和歌活動が再開し、守覚は自らも家集を編むに至る。これら経緯から、元性の高野庵室での作歌活動は、小規模であれ、覚性の御室歌会に集つた観蓮ら故院周辺歌人らにより支えられ、故院伝授の歌学歌書相伝の場としても活用されたように考えられる。

四

御室や旧崇徳院周辺の歌人との関わりから、また崇徳院復権の動向を交えて、元性法印の略歴を粗々眺めてきたが、高野での古今伝授に見ること、和歌の実作面でも、元性は父故院時代に学んだことが推測される。

元性の現存詠歌は十五首程度と少なく、釈教歌が多く目にされる中にも、わずか一首だか、次の『月詣集』所収歌は、父崇徳院時代を意識した詠歌と言えるかもしれない。

山寺にこもりあたまへりける、水のおとのこころ

ほそく侍りければ 花藏院法印

333 よもすがら枕に落る声聞けば心をあらふやま川のみづ

右は『今鏡』や『月詣集』八七四番歌にも詞書「題知らず」で採られており、詠作時期は不明だが、『今鏡』によれば、讃岐院の御服が終わつて元性が「やすませ給ひけるに、嵐激しく、滝の音むせびあひて、いと心細く

聞こえけるに「詠んだ歌とある。故院葬送に関わるかは確認できないが、山寺參籠時の作は間違いあるまい。そして元性歌の初句と三句の和歌表現は、次の頸輔歌と重なる。

○夜もすがら人まつ虫の声きけばさもあらぬ袖も露けかりけり

おそらく元性は作歌時、多く参考歌を見るうちにも、父崇徳院が主導した『久安百首』三三五番の頸輔歌を踏まえ、当面歌を詠作したとみられる。

『今鏡』作者が右の元性歌を「昔の風吹き伝えさせ給ふ」と、崇徳院の遺風と関連つけて記すのも、こうした作歌意識を看取しての事だろう。加えて元性歌下句の表現は、次の『唯心房集』九二番（詞書「月の歌」）にも見られる。

92秋の夜の月の光のさびしきに心をあらふやま川のみづ

寂然歌は秋夜月光との対比で「心をあらふやま川のみづ」と詠み、元性歌に似て多分に釈教的な内容であり、この下句表現は元性・寂然歌以前の先蹤歌は見当たらない。双方の詠作時期の前後関係は定かでないが、寂然是高野の元性を訪ねて歌会に参じており、それら歌会にて、元性や寂連が互いに当該表現を下句に配したことも想像される。わずか一首だが、高野ではこうした父崇徳院時代の百首歌を意識した作歌も行われていたことがうかがえる。

崇徳院復権の動きは和歌に限らず、政治面では、たとえば安元二年に藤原光能が藏人頭に任ずるや、観蓮は崇徳院や頼長鎮魂の案を再々提出するなど種々アプローチを試みられており、それが努力が結実して治承元年の諡号追贈となり、寿永二年閏十月の元性への供養依頼となる。『吉記』元暦元年四月一日条は、崇徳院供養に閑院藤家の人間が奉行候補に推薦されており、これも閑院流や、観蓮ら故院旧臣らが同院復権に積極的に働き掛けた結果といえよう。

元性はそんな故院復権を目指す政治的動向の中、高野や仁和寺で「年頃蒙故院御諷諫」（諸雜記）など、父崇徳院時代の百首や歌学知識を学び、旧御室覚性周辺の観蓮、西行ら歌人と作歌活動を行っていた。その努力の甲斐あって、勅撰集には歌は入らなかつたが、『月詣集』『言葉集』など私撰集には、生前より入集歌があり、その作歌は当該歌集撰者に評価されるところであつた。覚性入滅以降しばらく御室の和歌事跡が史料に辿れず、御室守覚が治承元年に和歌を学び出すのも、この間の、こうした元性や周辺歌人の和歌活動があつたことと思われるのである。

【資料 元性略年譜】

主な記事を掲げたが、教長訓点本『古今集』の守覚献呈（和歌口伝）など、時日不明の記事はこれを除いた。

- 相……御室相承記
- 諸家記……仁和寺諸院家記
- 紹……本朝皇胤紹運録
- 傳……仁和寺御傳
- 兵……兵範記
- 玉……玉葉
- 一……一代要記
- 遺文……平安遺文
- 百……百鍊抄
- 血脈……血脈類集記
- 吉……吉記
- 山……山槐記
- 口……和歌口伝

仁平元年（一一五一） 一歳

○崇徳院、三河権守師経女の間に誕生（血脈より逆算）。

保元元年（一一五六）

六歳

○七月二日 鳥羽院54、崩御（紹・兵）。○七月 保元の乱。○七月十二日 崇徳院長子の重仁親王17、花蔵院寛暁のもと出家。空性と名乗る（一脈）。○七月二十三日 院、仁和寺御在所より讃岐の国へ配流（兵）。

應保二年（一一六二）

十二歳

○空性23（重仁親王、崇徳院長子）薨去（一他）。

長寛二年（一一六四）

十四歳

○八月二十六日 崇徳院46、崩御（百他）。

仁安四年・嘉應元年（一一六九）

十九歳

○二月十三日 伝法灌頂。一身阿闍梨を申すも勅許なし。代わりに円堂院に一口（相）。○二月十六日 観音院にて灌頂を受く。時に法眼、上西門院臨幸（諸家記・脈）。○十二月十二日 覚性法親王、入滅（傳他）。

承安元年（一一七一）

二十一歳

○八月十七日 不空羅索神変真言経如形一見了（遺文²⁶⁴⁴）。

承安四年（一一七四）

二十四歳

○八月十日 高野山の西少田原草庵南学問処にてウーン字次第一巻を花蔵院宣聖憲法親王の御伝受本により書写・交点（遺文²⁷³⁸）。

安元二年（一一七六）

二十六歳

○四月十二日 北山の御所にて、観蓮より『古今集』下巻の伝授（口）。上巻伝授はこれ以前。

安元三年・治承元年（一一七七）

二十七歳

○七月二十九日 讃岐院に諡号「崇徳院」追贈（一他）。○八月十九日 観蓮は崇徳院所伝本『古今集』を書写。九月十二日〜九月二十四日 同書写本を元に観蓮が守覚に『古今集』進講（諸雜記）。○十二月十七日 元性、高野にて崇徳院所伝本を書写（口）。

治承二年（一一七八）

二十八歳

○正月十三日 高野庵室にて重ねて観蓮より古今伝授（口）。

治承四年（一一八〇）

三〇歳

○四月五日 西山草堂にて崇徳院所伝本『古今集』書写（口）。○四月十八日 元性、寂超を伴い『古今集』を見合わせ、仮名を付す（口）。○十月十五日以前 観蓮は高野にて入滅（山）。

寿永元年（一一八二）

三十二歳

○十一月 『月詔和歌集』成立、四首入集。○同月以前『言葉集』成立、現存下巻本に三首入集。

寿永二年（一一八三）

三十三歳

○七月十六日 崇徳院が讃岐で書写の五部大蔵経、元性のもとに。供養すべきの由（吉）。○閏十月二日 崇徳院の怨霊鎮撫のため、元性に供養依頼（玉）。

元暦元年（一一八四）

三十四歳

○十月十七日 入滅(僧歴総覧)。入滅後、安養房を実仁が伝領(本要記)。

※小稿の和歌引用は『国歌大観』により、私に漢字に改めところがある。また史料本文引用でも、一部の旧字体を新字体の表記に改めており、《》内は細字書きを示す。

〔注〕

- 1 井上宗雄氏『平安後期歌人伝の研究』(増補版 笠間書院)「守覚が和歌に関心を持ったのは治承元年頃から」と指摘がある(四一〇頁)。
- 2 『国語国文』昭和二十四年十月号所載「諸雑記」による。
- 3 『日本歌学大系』巻四による。
- 4 山田雄司氏『保元物語』崇徳院自筆五部大乘経の検討」(『日本語と日本文学』平成九年)
- 5 『太田鼎二郎著作集』第二冊所収(吉川弘文館 平成三年刊)なお原文の判読不能箇所は太田氏の注に従い崇徳院と読む。
- 6 平安遣文は「少田原草庵」とあるが、小田原別所と指すとみられる。
- 7 西村加代子氏「仁和寺和歌園と顕昭―覚性法親王時代における―」(『国文論叢』昭和五十七年)

〔付記〕小稿は平成六年中世文学会秋季大会での発表内容を改稿したものである。席上にご教示賜った山村孝一、中村文、半田公平、水原一各先生方に、御礼申し上げます。

(ちぐさ さとし 福岡教育大学 教育学部 助教授)